

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実施計画

基本目標1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
人権を育む啓発・活動の充実	人権の意識を高めるための情報発信	社会福祉課	公共施設の窓口到人権問題に関するパンフレット等を常設する。人権週間に合わせ、市人権擁護委員による啓発活動を行う。	啓発回数	年1回
	人権の学びの場の提供	生涯学習課	生涯学習において人権問題をテーマに講演会・講座等を開催するとともに、人権に関する研修会への参加を促進する。	人権問題をテーマに講演会・講座等を開催	年1回
	保育園児等に対する人権を育む活動の推進	社会福祉課	市人権擁護委員が保育園・幼稚園等を訪問し、人権の心を育むための活動を行う。	啓発回数	年1回
	人権意識啓発事業の推進	学校教育課	人権週間において児童生徒へ授業の実施及び教職員の講演会へ参加し推進を図る。	道徳の授業実施教職員の講演会への参加	実施校70%以上
		社会福祉課	人権週間を機会に、人権集会を開催するなど、市内の小中学校において、人権尊重の精神を培う授業や行事等を実施する。	啓発回数	年1回
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画に関する啓発活動の推進	市民協働課	男女共同参画社会やジェンダーに関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回
	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民協働課	来年度の講演会の開催に向けて準備を進める。	－	－
多様な性の理解促進	性的少数者を理解するための情報発信	市民協働課	性的少数者に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
	多様な性を理解する授業の実施	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
保育や学校教育における男女共同参画の推進	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育課	全児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
		子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修を行い、理解を深める。	絵本等での読み聞かせや講演会の実施	年1回程度
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施する。	校内研修会の実施の有無	実施校70%以上
		子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修に参加し、理解を深める。	研修案内を速やかに通知し、積極的な参加を促す。	年2回程度
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	学校教育課	保護者を対象に講演会等の啓発を行う。	啓発の実施	実施校70%以上
		市民協働課	保護者に対して情報を発信し、意識啓発を行う。	保護者向けの啓発回数	年1回
男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画に関する情報発信	市民協働課	男女共同参画に関するホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。	ホームページの作成	5回
	図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実	生涯学習課	男女共同参画週間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置し、関連図書の充実を図り、市民に関心を持ってもらう機会を作る。	男女共同参画週間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置	年1回
	なりたい自分になるための支援	学校教育課	キャリア教育及び道徳を通じて支援する。	関連授業の実施	実施校70%以上